

第1表 歳入歳出予算

歳入	款	項	金額
	1. 介護保険料		5,238,255
	2. 国庫支出金	1. 介護保険料	5,238,255
		1. 国庫負担金	5,829,486
		2. 国庫補助金	4,448,517
	3. 支払基金交付金		1,380,969
		1. 支払基金交付金	7,881,176
	4. 県支出金		7,881,176
		1. 県負担金	3,852,700
		2. 県補助金	3,755,157
	5. 財産収入		97,543
		1. 財産運用収入	5,962
	6. 繰入金		5,962
		1. 一般会計繰入金	3,599,846
	7. 諸収入		3,599,846
		1. 市預金利子	1,395
		2. 雑収入	1
歳入	合計		1,394
	合計		26,408,820

歳出

款	項	金額
1. 総務費		357,106
	1. 総務管理費	357,106
2. 保険給付費		25,242,076
	1. 保険給付費	25,242,076
3. 地域支援事業費		552,132
	1. 地域支援事業費	552,132
4. 基金積立金		248,616
	1. 基金積立金	248,616
5. 公債費		8,890
	1. 公債費	1,000
	2. 財政安定化基金償還金	7,890
歳出	合計	26,408,820

金 沢 市 公 報

入		出	
第2款	資本的収入	第1項	建設改良費
第1項	企業債	第1項	建設改良費
第2項	工業負担金	第2項	簡易ガス施設費
第3項	他会計出資金	第3項	企業債償還金
第4項	回収金	第4項	貸付金
第5項	固定資産売却収入	第5項	予備費
外に過年度分損益勘定留保資金		合計	
当年度分損益勘定留保資金		合計	
当年度分消費税等資本的収支調整額		合計	
合計		合計	
3,357,990千円		3,357,990千円	
3,357,990千円		1,749,002千円	
1,169,251千円		1,000千円	
792,000千円		1,598,988千円	
65,100千円		4,000千円	
100,000千円		5,000千円	
2,000千円		3,357,990千円	
210,151千円			
1,288,845千円			
841,293千円			
58,601千円			
3,357,990千円			

(債務負担行為)
 第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事	項	期	間	限	度	額
コーポレーションシステム構築費		平成21年度				35,000千円

(企業債)
 第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

目	的	限	度	額	起	債	の	方	法	利	率
建設改良資金にあてるため。		792,000千円									
証券の発行又は普通貸借の方法により、政府その他から起債する。											
5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れられる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)											

平成20年度金沢市ガス事業特別会計予算

(総則)

第1条 平成20年度金沢市のガス事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 供給戸数	78,700戸
(2) 年間送出货量	46,400,000m ³
(3) 一日平均送出货量	127,123m ³
(4) 主要な建設改良事業	
ガス製造設備建設	376,000千円
導管拡張	242,000千円
導管改良	707,300千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入		支出	
第1款	事業収益	第1款	事業費用
第1項	製品売上	第1項	営業費用
第2項	営業雑収益	第2項	営業雑費用
第3項	簡易ガス収益	第3項	簡易ガス費用
第4項	営業外収益	第4項	営業外費用
外に当年度予定欠損		第5項	特別損失
合計	9,120,640千円	第6項	予備費
		合計	9,120,640千円
第1項	8,525,055千円	第1項	9,120,640千円
第2項	7,974,500千円	第2項	7,760,655千円
第3項	359,383千円	第3項	351,277千円
第4項	103,120千円	第4項	142,683千円
外に当年度予定欠損	88,052千円	第5項	814,943千円
合計	595,585千円	第6項	46,082千円
	9,120,640千円	合計	5,000千円
			9,120,640千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,188,739千円は過年度分損益勘定留保資金1,288,845千円、当年度分損益勘定留保資金841,293千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額58,601千円で補てんするものとする。)

平成20年度金沢市水道事業特別会計予算

償還の方法 借入先の融通条件によるものとする。ただし、本市の都合により、その全部又は一部を繰上償還又は借換えすることがある。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、2,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

職員給与費

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 1,162,947千円

(2) 交際費 350千円

(他会計からの補助金)

第10条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、次のとおりである。

ガス事業費用補助 24,468千円

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、3,700,000千円と定める。

(総則)

第1条 平成20年度金沢市の水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水戸数 194,400戸

(2) 年間総配水量 56,600,000m³

(3) 一日平均配水量 155,068m³

(4) 主要な建設改良事業

配水管拡張 延長 9,461m 260,000千円

配水管改良 延長 14,434m 1,058,000千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入

第1款 事業収益 9,877,958千円

第1項 営業収益 9,405,704千円

第2項 営業外収益 472,254千円

外に当年度予定欠損 192,320千円

合計 10,070,278千円

支出

第1款 事業費用 10,070,278千円

第1項 営業費用 8,955,573千円

第2項 営業外費用 995,031千円

第3項 特別損失 109,674千円

第4項 予備費 10,000千円

合計 10,070,278千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に不足する額3,439,199千円は過年度分損益勘定留保資金2,871,390千円、当年度分損益勘定留保資金490,951千円、減価積立金6,000千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額70,858千円で補てんするものとする。)

収入

第2款 資本的収入 692,295千円

第1項 企業債 445,300千円

第2項 工事負担金 208,883千円

第3項 国庫補助金 13,250千円

第4項 企業債元金償還補助金 24,852千円

第5項 固定資産売却収入	10千円
外に過年度分損益勘定留保資金	2,871,390千円
当年度分損益勘定留保資金	490,951千円
減債積立金	6,000千円
当年度分消費税等資本的収支調整額	70,858千円
合 計	4,131,494千円
出	
第2款 資本的支出	4,131,494千円
第1項 建設改良費	2,147,843千円
第2項 企業債償還金	1,882,151千円
第3項 投資	100,000千円
第4項 予備費	1,500千円
合 計	4,131,494千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
コーポレーション構築費	平成21年度	35,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

目的	金利負担の軽減を図るため。
限度額	445,300千円
起債の方法	証券の発行又は普通貸借の方法により、政府その他から起債する。
利率	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)
償還の方法	借入先の融通条件によるものとする。ただし、本市の都合により、その全部又は一部を繰上償還又は借換えすることがある。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、500,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費	1,454,910千円
(2) 交際費	300千円

(他会計からの補助金)

第9条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、次のとおりである。

(1) 上水道整備事業費補助	42,719千円
(2) 上水道事業費用補助	3,718千円

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、30,000千円と定める。

支 出	530,157千円
第2款 資本的支出	161,770千円
第1項 建設改良費	20,000千円
第2項 事業外固定資産取得費	347,387千円
第3項 企業債償還金	1,000千円
第4項 予備費	530,157千円
合 計	530,157千円
(一時借入金)	
第5条 一時借入金の限度額は、300,000千円と定める。 (議会の議決を経なければ流用することのできない経費)	
第6条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。	
(1) 職員給与費	185,000千円
(2) 交際費	50千円
(他会計からの補助金)	
第7条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、次のとおりである。 発電事業費用補助	588千円

平成20年度金沢市発電事業特別会計予算

(総則)			
第1条 平成20年度金沢市の発電事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。 (業務の予定量)			
第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。			
(1) 供給目標電力量	139,860MWH		
(2) 主要な建設改良事業			
発電施設改良	157,600千円		
(収益的収入及び支出)			
第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。			
収 入			
第1款 事業収益	968,281千円		
第1項 営業収益	958,762千円		
第2項 財務収益	6,510千円		
第3項 事業外収益	3,009千円		
合 計	968,281千円		
支 出			
第1款 事業費用	930,049千円		
第1項 営業費用	772,600千円		
第2項 財務費用	122,307千円		
第3項 事業外費用	30,142千円		
第4項 予備費	5,000千円		
外に当年度予定利益	38,232千円		
合 計	968,281千円		

(資本的収入及び支出)
第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額530,157千円は過年度分損益勘定留保資金314,367千円、減債積立金188,000千円、地域振興積立金20,000千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額7,790千円で補てんするものとする。)

収 入	
過年度分損益勘定留保資金	314,367千円
減債積立金	188,000千円
地域振興積立金	20,000千円
当年度分消費税等資本的収支調整額	7,790千円
合 計	530,157千円

平成20年度金沢市工業用水道事業特別会計予算

(総則)

第1条 平成20年度金沢市の工業用水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- (1) 給水事業所数 4か所
- (2) 年間総給水量 233,235m³
- (3) 一日平均給水量 639m³

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		支 出	
第1款 事業収益	62,616千円	第1款 事業費用	63,605千円
第1項 営業収益	11,077千円	第1項 営業費用	54,029千円
第2項 営業外収益	51,539千円	第2項 営業外費用	9,376千円
外に当年度予定欠損	989千円	第3項 予備費	200千円
合計	63,605千円	合計	63,605千円
第2款 事業収益	63,605千円	第2款 資本的収入	23,541千円
第1項 営業収益	11,077千円	第1項 他会計補助金	23,541千円
第2項 営業外収益	51,539千円	外に過年度分損益勘定留保資金	7,685千円
外に当年度予定欠損	989千円	合計	31,226千円
合計	63,605千円	第2款 資本的支出	31,226千円
第1項 営業収益	11,077千円	第1項 建設改良費	1,800千円
第2項 営業外収益	51,539千円	第2項 企業債償還金	29,426千円
外に当年度予定欠損	989千円	合計	31,226千円
合計	63,605千円		

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額7,685千円は過年度分損益勘定留保資金7,685千円で補てんするものとする。)

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、50,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならぬ。

職員給与費 8,233千円

(他会計からの補助金)

第7条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、次のとおりである。

(1) 工業用水道事業費用補助 51,071千円

(2) 工業用水道建設事業債償還金補助 23,541千円

平成20年度金沢市病院事業特別会計予算

(総 則)
 第1条 平成20年度金沢市の病院事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。
 (業務の予定量)
 第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- (1) 病 床 数 311床
- (2) 年 間 患 者 数 92,098人
 院 来 125,228人
 外 来
- (3) 一 日 平 均 患 者 数 252人
 院 来 515人
 外 来
- (4) 主要な建設改良事業
 医療機器整備事業 121,600千円
 施設整備事業 13,000千円
 病院業務情報システム開発事業 446,900千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収 入	
第1款 病院事業	5,102,922千円	
第1項 医業	4,586,000千円	
第2項 医業外	516,922千円	
合 計	5,102,922千円	
	支 出	
第1款 病院事業	5,036,228千円	
第1項 医業	4,897,113千円	
第2項 医業外	139,115千円	
外に当年度予定	66,694千円	
合 計	5,102,922千円	

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に對し不足する額107,070千円は過年度分損益勘定留保資金105,709千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額1,361千円で補てんするものとする。)

第2款 資本的収入	806,878千円
第1項 企業債	581,500千円
第2項 他会計補助金	121,942千円
第3項 他会計出資金	103,436千円
外に過年度分損益勘定留保資金	105,709千円
当年度分消費税等資本的収支調整額	1,361千円
合 計	913,948千円
第2款 資本的支出	913,948千円
第1項 建設改良費	581,500千円
第2項 企業債償還金	332,448千円
合 計	913,948千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

目 的	建設改良及び病院業務情報システム開発資金にあて るため。
限 度 額	581,500千円
起 債 の 方 法	証券の発行又は普通貸借の方法により、政府その他 から起債する。
利 率	5.0%以内
償 還 の 方 法	借入先の融通条件によるものとする。ただし、本市 の都合により、その全部又は一部を繰上償還又は借 換えすることがある。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、500,000千円と定める。
 (議会の議決を経なければ流用することのできない経費)
 第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならぬ。

職 員 給 与 費 2,490,974千円

平成20年度金沢市中央卸売市場事業特別会計予算

(他会計からの補助金)
 第8条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、次のとおりである。

- (1) 病院事業費用補助 476,002千円
- (2) 病院建設改良事業償還金補助 121,942千円

(総則)
 第1条 平成20年度金沢市の中央卸売市場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)
 第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- (1) 取扱数量
 - 青果部 89,500 t
 - 水産物部 65,900 t
- (2) 主要な建設改良事業
 - 卸売場照明設備改良 90,000千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

第1款 事業収益	953,107千円
第1項 営業収益	592,454千円
第2項 営業外収益	360,653千円
合計	953,107千円
第1款 事業費用	926,252千円
第1項 営業費用	829,793千円
第2項 営業外費用	95,959千円
第3項 予備費	500千円
外に当年度予定利益	26,855千円
合計	953,107千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額364,470千円は過年度分損益勘定留保資金359,680千円、減債積立金1,800千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額2,990千円で補てんするものとする。)

第2款 資本的収入	177,230千円
第1項 企業債	97,800千円
第2項 他会計補助金	79,430千円
外に過年度分損益勘定留保資金	359,680千円
減債積立金	1,800千円
当年度分消費税等資本的収支調整額	2,990千円
合計	541,700千円

平成20年度金沢市公共下水道事業特別会計予算

(総 則)
 第1条 平成20年度金沢市の公共下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。
 (業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。
 (1) 管渠整備備面積 80ha
 (2) 年度末排水面積 7,976ha
 (3) 年度末排水人口 406,160人
 (4) 年間総処理水量 69,700,000m³
 (5) 主要な建設改良事業
 公共下水道事業
 管渠施設 延長 20,390m 2,282,400千円
 ポンプ場施設 451,000千円
 雨水関連施設 835,000千円
 水質管理施設 3,755,620千円
 流域下水道事業 73,600千円

(収益的収入及び支出)
 第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。なお、営業外費用中支払利息4,766,397千円の財源の一部にあてるため、企業債734,600千円を借り入れる。

第1款 事業収益	13,552,787千円
第1項 営業収益	10,042,109千円
第2項 営業外収益	3,510,678千円
外に当年度予定欠損	747,868千円
合計	14,300,655千円
支出	
第1款 事業費用	14,300,655千円
第1項 営業費用	9,440,808千円
第2項 営業外費用	4,849,847千円
第3項 予備費	10,000千円
合計	14,300,655千円

(資本的収入及び支出)
 第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額6,189,080千円は過年度分損益勘定留保資金3,626,064

支 出
 第2款 資本的支出 541,700千円
 第1項 建設改良費 107,800千円
 第2項 企業債償還金 249,129千円
 第3項 他会計借入金返還金 184,771千円
 合計 541,700千円

(企業債)
 第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。
 目的 建設改良資金にあてるため。
 限度額 97,800千円
 起債の方法 証券の発行又は普通貸借の方法により、政府その他から起債する。
 利率 5.0%以内
 償還の方法 借入先の融通条件によるものとする。ただし、本市の都合により、その全部又は一部を繰上償還又は借換えすることがある。

(一時借入金)
 第6条 一時借入金の限度額は、500,000千円と定める。
 (議会の議決を経なければ流用することのできない経費)
 第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならぬ。

職員給与と 167,890千円
 (他会計からの補助金)
 第8条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、次のとおりである。
 (1) 事業費用補助 357,887千円
 (2) 中央卸売市場整備事業償還金補助 79,430千円

千円、当年度分損益勘定留保資金2,382,375千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額180,641千円で補てんするものとする。)

入		出	
第2款 資本的収入	16,178,283千円	第2款 資本的支出	22,367,363千円
第1項 回収金	41,000千円	第1項 建設改良費	7,878,477千円
第2項 企業補助金	12,374,400千円	第2項 企業債償還金	14,428,886千円
第3項 国庫補助金	2,887,300千円	第3項 貸付金	55,000千円
第4項 他会計負担金	26,300千円	第4項 予備費	5,000千円
第5項 受益者負担金	301,000千円	合計	22,367,363千円
第6項 工事負担金	467,800千円		
第7項 公共下水道事業基金繰入金	80,473千円		
第8項 固定資産売却収入	10千円		
外に過年度分損益勘定留保資金	3,626,064千円		
当年度分損益勘定留保資金	2,382,375千円		
当年度分消費税等資本的収支調整額	180,641千円		
合計	22,367,363千円		

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
管 渠 築 造 事 業 費	平成21年度	696,000千円
ポンプ場施設整備事業費	平成21年度	280,000
水質管理施設整備事業費	平成21年度から平成22年度まで	534,000
コーラルセンター構築費	平成21年度	35,000

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

目 的	限 度 額
建設改良資金、支払利息及び企業債償還金にあてため並びに金利負担の軽減を図るため。	13,109,000千円
証券の発行又は普通貸借の方法により、政府その他から起債する。	
5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金については、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	
借入先の融通条件によるものとする。ただし、本市の都合により、その全部又は一部を繰上償還又は借換えすることがある。	

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、4,000,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職 員 給 与 費	889,343千円
(2) 交 際 費	300千円

平成20年度金沢市公設花き地方卸売市場事業特別会計予算

(総 則)

第1条 平成20年度金沢市の公設花き地方卸売市場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 取扱数量 28,100千本

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

第1款 事業業	収入	48,923千円
第1項 営業業	収入	26,180千円
第2項 営業業	収入	22,743千円
合 計	収入	48,923千円
第1款 事業業	支出	46,943千円
第1項 営業業	費用	44,784千円
第2項 営業業	費用	1,659千円
第3項 営業業	費用	500千円
外に当年度予定利益	収入	1,980千円
合 計	支出	48,923千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,140千円は過年度分損益勘定留保資金140千円及び減債積立金2,000千円で補てんするものとする。)

第2款 資本的	収入	2,140千円
第1項 他会計補助金	収入	2,140千円
外に過年度分損益勘定留保資金	収入	140千円
減債積立金	収入	2,000千円
合 計	収入	4,280千円
第2款 資本的	支出	4,280千円
第1項 企業債償還金	支出	4,280千円
合 計	支出	4,280千円

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、20,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならぬ。

職員給与費 11,349千円

(他会計からの補助金)

第7条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、次のとおりである。

(1) 運営費補助 22,097千円

(2) 市場建設事業償還金補助 2,140千円

平成20年(2008年)4月1日 印刷
平成20年(2008年)4月1日 発行
定価 120円

発行人
発行所
印刷所 石川県金沢市黒田1丁目65番地

金 沢 市
金 沢 市 役 所
カネモト印刷(株)